

平成28年度防府市環境審議会 会議録

1 開催日時	平成28年7月8日(金) 午後2時から午後4時
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 中西委員(会長)、島添委員、茂刈委員、馬場委員、溝田委員、黒瀬委員、坂本委員、山田委員、阿部委員、竹田委員、石本委員 (欠席委員:中尾委員、木村委員、羽嶋委員、白銀委員、佐田委員、古谷委員、政所委員、潮委員、辻野委員)</p> <p>【行政】 松浦市長、岸本生活環境部長、佐甲生活環境部次長(事務局) 生活安全課:森田課長、國澤環境政策室長、河野、伊藤、作間</p> <p>【説明者】 (2)「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画」に係る環境影響評価準備書について エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社:横田取締役所長、石川部長、成瀬サブマネージャー、村田担当 中電環境テクノス株式会社:火力環境部 環境調査グループ 森田副部長、芳我課長 株式会社東京久栄 技術本部環境部 環境影響評価一課 押尾課長 中電技術コンサルタント株式会社 環境部 環境第二グループ 水津グループリーダー (3)エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社 防府バイオマス・石炭混焼発電所との環境保全協定締結に向けての細目協定値の設定について エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社:石川部長、成瀬サブマネージャー、村田担当</p>
4 傍聴者	1名
5 議 題	<p>(1)防府市環境基本計画 中間年度・見直し(案)について (2)「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画」に係る環境影響評価準備書について (3)エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社 防府バイオマス・石炭混焼発電所との環境保全協定締結に向けての細目協定値の設定について</p>
6 会議内容 ※表現の一部は、簡略化している。	<p><u>1 開会</u> 市長あいさつに続き、市長より「防府市環境基本計画 中間年度・見直し(案)」及び「エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社 防府バイオマス・石炭混焼発電所との環境保全協定締結に向けての細目協定値の設定」について諮問を行う。</p>

2 議事

(1)「防府市環境基本計画 中間年度・見直し(案)」について

- ・事務局より、計画の中間見直方針案について説明。
- ・質疑応答

委員A：素案1ページ目に「地球に」という言葉が2箇所あるがどうか。

事務局：「地域に」に訂正する。

委員B：廃棄物の最終処分量が減少しているという話があったが、クリーンセンターでの焼却量が増えたということか。

事務局：ごみの焼却灰をこれまで埋め立てていたが、リサイクルにまわせるようになったことから、廃棄物の最終処分量の減量につながっている。

委員A：循環に向けたまちの実現ということで何かしていることはあるか。

事務局：可燃として燃やしていたものをリサイクルしている。

委員B：廃棄物の最終処分量の平成33年度の目標数値の見直しについて、根拠があるのか。

事務局：今年度「ごみ処理基本計画」の中間年度見直しを行っており、そこで推計された数値を基にしている。

委員C：廃棄物の最終処分量の減量と人口や世帯数の減少とのつながりはどの程度と考えているのか。人口や世帯数との関係をどこかに記載して欲しい。

事務局：検討する。

委員A：長期目標のなかに「防府の"たたずまい"が感じられるまち」との記載があるが、環境基本計画とどのような関連があるか。

事務局：生活環境としてのもの。

委員C：市によるリサイクル率は、平成27年度はどのくらいか。また、市によるリサイクル率・30パーセント以上とする目標を達成するためにどのようなことを行っていくのか。

事務局：平成27年度の実績は、23.3パーセント。市民や事業者の適正分別によるリサイクルと中間処理施設の適正管理による施設におけるリサイクルの両立を図ることにより資源の回収量の拡大を進め、30パーセント以上の目標値を目指していく。

- ・追加の意見があれば、事務局にてとりまとめる。
- ・本日の意見や追加の意見についての見直し案への反映は、会長に一任されることとなった。

(2)「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画」に係る環境影響評価準備書について

- ・準備書について委員から寄せられた意見等に対して、事業者から見解を説明。
- ・質疑応答

委員D：発電後の電気の送電網や送電線はどのようになるのか。

事業者：施設のすぐのところに既存の11万ボルトの送電線があり、そこに
なぐ予定。新たなものは、施設から既存までの部分。

委員E：PKSと県内産間伐材のカロリーベースの原料単価はどのくらいになるのか。

事業者：カロリーあたりの単価でいうと、間伐材はPKSほど安価ではない。
PKSの発熱量は1キロあたり3,600から3,700キロカロリー、
間伐材は約2000キロカロリーくらいである。

委員E：木質バイオマスは県内産をできるだけ活用するという理解でよいか。

事業者：県内産の間伐材の使用を4万tからスタートし、県森連と調整し、量
を増やしていきたい。

委員A：悪臭の発生源としては、どのようなことが考えられるか。

事業者：準備書の24ページに悪臭に対する事項を記載している。基本的には
すべて密閉構造なので、大気への開放はない。燃焼等の臭気成分につ
いては、ボイラーの燃焼温度は800度以上あるので、十分酸化分解
され発電所からの悪臭の発生はないと考えている。

委員A：大気について、排気ガスについて自然落下する影響の範囲をどのくら
いまで想定しているか。

事業者：排ガスがどこまで飛んでいくかというご質問で言うと、濃度最大着地
地点は、4キロメートルが最大と予測している。最大濃度といっても、
日常生活で体感できるレベルではない。

大気の評価については、準備書の350ページ以降に予測評価を
示している。

- ・事業者退席の後、準備書に対する意見書（案）について審議が行われた。

(3) エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社 防府バイオマス・石
炭混焼発電所との環境保全協定締結に向けての細目協定値の設定について

- ・事業所の公開されていない情報に及ぶ可能性があるため、傍聴者には退席して
いただき、非公開にて審議が行われた。